

## 大学発新産業創出基金事業 早暁プログラム 2024 年度 ステージ 1 公募 Q&A

### 【プログラムについて】

Q1 本プログラムのメンターとは、どのような役割を担っているのか。

A1 本プログラムでは、起業・投資経験のある方にメンターをお願いしており、事業化人材やプロジェクトの審査、選考、採択プロジェクトの評価、採択者へのメンタリング等を行っていただきます。

Q2 平日は現職の業務があり、メンタリングを受けたり活動することが難しいが、応募可能か。

A2 本公募プログラムは、現職を続けながら起業に挑戦できるプログラムです。メンタリングやシーズ探索は、現職の業務に差し支えないよう、兼業や副業などにより調整して活動が可能です。また、選考会や会議等も土日を中心に開催予定です。

Q3 メンタリングの頻度はどのくらいか。メンタリングを受ける際には、メンターには直接会いに行く必要があるか。

A3 メンタリングは月に2回程度を予定しており、対面、オンライン等、メンターおよび事業化人材で調整の上、都合の良い方法で受けることができます。

Q4 事業化人材として採択され、その活動中に起業した場合、事業化人材としての活動をやめなければならないのか。

A4 起業したスタートアップと本プログラムで起業を目指すスタートアップの技術シーズが異なる場合には、事業化人材としての活動を継続することができます。本プログラムで見出したシーズで起業を行う場合には、支援を終了します。

Q5 各事業化人材にメンターが就き、メンタリング等の伴走支援を行うと思うが、メンターは特許取得前の知財情報など、機密性の高い情報について秘密を守ることになっているのか。

A5 メンターについて、JST からの委嘱時に、業務中に知り得た秘密の漏洩や盗用等を行わない旨、秘密保持についての契約を締結しています。

Q6 ステージ 1 実施期間中に探索を行う技術シーズについて、対象となる分野に限定はあるか。

A6 対象分野に制限はありません。

Q7 ステージ 1 実施期間中に、事業化構想について変更（ピボット）することはできるか。

- A7 本プログラムにおいて事業化構想をブラッシュアップする中で、ピボットすることも可能です。ただし、メンター等と調整、プログラムオフィサーの承認が必要となります。
- Q8 本プログラムで検討したビジネスモデルや見出したシーズをもとに、所属する事業会社において、新しい事業を立ち上げる場合は応募可能か。
- A8 新規スタートアップでの事業化を目指すのであれば応募可能です。但し、本事業はスタートアップの創出に資するという観点から、特定の事業会社の子会社創業を期待するものではありません。
- Q9 事業化人材に採択された場合、シーズ探索はどのように進めるのか。
- A9 シーズ探索にあたっては、研究者訪問等を行っていただきます。訪問先の研究者を見つけるために、公開されているデータベースや論文発表、プレスリリース等を活用したり、JST が提供する技術シーズリストを活用することも可能です。
- Q10 ステージ 2 実施中に大学発新産業創出基金事業内のギャップファンドプログラム (D-Global、スタートアップ・エコシステム共創プログラムのプラットフォーム内のプログラム) に応募することは可能か。
- A10 応募することは可能です。D-Global やスタートアップ・エコシステム共創プログラムのプラットフォーム内のプログラムに採択された場合には、当該プログラムの研究開発開始日までに本プログラムの支援は中止とします。

#### 【応募・審査について】

- Q11 事業化人材にはチームとして応募することは可能か。
- A11 チームとしての応募はできません。
- Q12 海外からの留学生だが、外国籍であっても応募することは可能か。
- A12 外国籍の方でも応募は可能です。ただし、事業化人材としての活動は日本国内となります。特定類型該当性について、採択後に正しくご申告ください。加えて、提案書類は日本語で作成いただき、面接選考や採択後のメンタリング、会議等は日本語で実施しますので、一定程度の日本語コミュニケーション能力が必要です。
- Q13 海外留学生が事業化人材として採択された後、活動期間中に諸般の事情により、その留学元へ帰国しなければならなくなった場合、事業化人材を続けられるのか。

A13 活動場所が、日本国内ではなくなってしまうことから、残念ながら事業化人材としての活動は継続できません。

Q14 ステージ2には提案せず、ステージ1のみの参加は可能か。

A14 「ステージ2に向けた申請書を作成する意志があること」を応募者の要件としておりますので、ステージ1のみの参加はできません。

Q15 事業化人材として採択された場合、活動の結果、必ず起業しなければならないのか。

A15 日本国内の大学等発技術シーズの事業化に取り組む意欲があることを応募要件としております。本プログラムは、将来的な起業に向けて活動いただくものではありませんが、まずは現職を続けながら、大学等発の技術シーズの事業化にチャレンジしてみたいという方にご応募いただきたいと考えております。

Q16 現在 EIR として活動しているが、参加可能か。

A16 EIR として参加されているプログラムに、本プログラムに応募可能かどうかをご確認ください。本プログラムについては、応募要件を満たしていれば、EIR として活動中でも参加可能です。応募要件については公募要領をご確認ください。

Q17 学生の応募は可能か。

A17 応募要件等を満たす方であれば、応募可能です。ただし、学業に支障がないように留意してください。

Q18 すでにスタートアップの起業を経験しているが、応募は可能か。

A18 既に立ち上げたスタートアップの技術シーズとは異なる技術シーズを核とした新たなスタートアップの創出を目指す場合のみ応募が可能となります。既に起業したスタートアップ等への技術移転が目的の場合、本公募プログラムの趣旨と異なるので、応募できません。

Q19 すでに事業化の想定をしている技術シーズがあるが、応募可能か。

A19 現時点で事業化したいと思っている技術シーズがある場合も、応募可能です。ただし、ビジネスモデルのブラッシュアップやメンタリング等の活動を通して、想定している技術シーズがビジネスモデルに合致しなくなる場合も考えられます。必ずしも本プログラムでの活動の成果が、想定している技術シーズの事業化に結びつくものではないことをご理解ください。

Q20 応募時にメンターを指名することはできるか。

A20 事業化人材の担当メンターについては、委員会で決定するため、事業化人材が応募時にメンターを指名することはできません。

Q21 応募者に年齢制限はあるか。

A21 ありません。なお、応募者が、応募時点で満 40 歳未満の場合、選考において一定の優遇措置を行います。

Q22 応募は一人 1 件なのか。事業化構想が異なる（課題が異なる）といった検討の切り分けができれば、同一人物が複数件の応募を行うことは可能か。

A22 人物面重視の選考も含まれますので、原則、応募は一人 1 件までとさせていただきます。なお、異なる事業化構想を複数検討している場合、申請書には最も注力するものをご記載願います。また、事業化人材として採択された場合、ステージ 2 への応募も同様に一人 1 件となります。

Q23 応募段階でどの程度の事業構想を求められるか。

A23 どのような顧客のどんな課題か、何を事業として提供すれば解決できそうか、また、解決に当たって注目している技術シーズについて記載をお願いします。本プログラムでブラッシュアップされますので、現時点での構想で差し支えありません。

Q24 応募にあたり、所属機関の承認を得なければならないのか。

A24 応募時点では所属機関の承認書等のご提出は不要です。ただし、事業化人材に採択された場合には、活動開始前に本公募プログラムに参加することについて、所属機関の同意書（公募要領 参考様式）をご提出いただきます。同意書の提出ができない場合、事業化人材としての採択が取り消しとなります。

Q25 採択された場合に提出する所属機関の同意書について、責任者とは誰に記載してもらえばよいのか。

A25 企業や研究機関に所属している方については、ご所属の部門長の方、学生の方は研究室やゼミの教員の方や担任の教員の方の同意を得てください。

Q26 申請書類を直接持参して提出することは可能か。

A26 直接持参いただいても一切受け付け出来ません。また、郵送や宅配便（バイク便含む）での提出も受け付けません。申請書類の提出方法は公募要領をご確認ください。

Q27 申請書の書き方がわからないので、直接聞きに行ってもよいか。

A27 直接、JSTにお越しいただくことは、ご遠慮ください。ご質問等についてはEメール又は電話によりお願いします。また、公募説明会においては、現地会場にて個別相談を受け付けますので、ぜひご活用ください。

**【ステージ1の活動費について】**

Q28 活動費はどのように支払われるのか。

A28 活動実績に基づき、必要となった旅費をお支払いします。JSTのマニュアルに基づき旅費を算出し、外部業者より事後精算にてお支払いする予定です。

Q29 研修・イベントへの参加に必要な交通費等は自己負担となるのか。

A29 研修・イベントへの参加に必要な交通費・宿泊費は、JSTが負担いたします。実際のお支払い方法はA28と同様です。

Q30 旅費について、そのエビデンスとして請求書や領収書等をJSTに提出する必要があるのか。

A30 詳細な手続きについては、採択後にご案内いたします。

Q31 活動費を書籍購入や市場調査費等に使うことはできるか。

A31 活動費は旅費のみに使用することができます。

公募説明会への参加申込時のご質問（P）と回答および公募説明会（9/27 東京会場:T、Slido : TS）でのご質問と回答（重複する質問・回答が一部ありますが、ご了承ください）

◆プログラムについて

Q01P 今回の公募では経営者候補を募集するとのことですが、採択後の大学シーズとのマッチングはどのように行われるのでしょうか？また、事前に技術シーズの紹介はありますか？

A01P ステージ 1 での活動にて、事業化人材の方がご自身でシーズ探索を行っていただきます。ステージ 1 採択後は JST から提供する JST 事業の研究者のシーズリストを活用することも可能です。

Q02P 活動期間中に、決まった時間に実施される講義はありますか？また、最低限のコミット時間や、必要なエフォートがあれば教えてください。

A02P 採択者には起業に必要な知識の研修動画を提供する予定ですが、録画となっていますので、お時間のある時に見ていただくことが可能です。エフォートについては、シーズ探索やステージ 2 申請書作成等の活動および、毎月行われるメンタリングや合宿会議、成果報告会等のイベント参加に支障のないように確保をお願いします。

Q03P 研究開発費用など、ギャップファンドをいただく事業はありますか？

A03P ステージ 2 からは研究開発費の支援を行います。また、大学発新産業創出基金事業内には、早暁プログラム以外にもディーブテック・スタートアップ国際展開プログラム（D-Global）やスタートアップ・エコシステム共創プログラムの各プラットフォーム内で実施しているギャップファンドプログラムがあります。

Q04TS 取り組み中に知財、特に用途に関する知財が発生した場合の取り扱いはどうなるのでしょうか？

A04TS ステージ 2 の活動において発生した研究開発の成果においては、研究機関の職務発明として研究者の所属機関に帰属となります。

Q05TS 公募要領の中で、事業化人材自身は原則、研究開発を実施しないとのことですが、実施しても良い場合はありますか？

A05TS 事業化人材の方には、基本的には、研究開発活動を行っていただくことは想定しておりません。研究開発の中で、事業化に必要な事項があれば、内容によっては事業化人材にご対応いただくことも可能ですので、事前にお問い合わせください。

Q06TS ステージ1について、研究内容など秘密に当たる情報に触れることがあると思いますがその場合はNDAの締結が必要だと思います。大学等だと非常に厳しいものがあると思いますが、サポートしていただけますか？

A06TS JSTにおいて定型の秘密保持誓約書等もご準備する予定です。詳細は採択後にお知らせいたします。

Q07TS 技術シーズのリスト等は公開いただけるとのことですが、先生へのコンタクトはご支援いただけるのでしょうか？採択された者が、先生に直接連絡をいれるのでしょうか？

A07TS 技術シーズのリストは採択された事業化人材の方に提供いたします。研究者へのコンタクトにあたっては、プログラム側から研究機関の産連担当の方等にコンタクトを行い、その後は、事業化人材の方から研究者にアポイントメントをとっていただきます。

Q08TS 早暁プログラムを活用したときの創業・成長シナリオの想定ケースや類似の起業事例があれば教えてください。(1->2->D-global->その先、または異なる創業ルート?) 今回の説明は抽象度が高く、手続き論に収束すること多く、ブラッシュアップ後の成功イメージがわかりませんでした。

A08TS 公募説明資料のP.11では、早暁プログラムのステージ1からステージ2に進み、D-Globalやスタートアップ・エコシステム共創プログラム内のギャップファンド等を経て起業されるルートをお示ししています。ただし、事業構想分野によっては早暁プログラムのステージ2終了後にすぐ起業されるようなケースもあるものと考えています。

Q09T プログラムの中で平日に行われる研修やミーティング等がありますか？

A09T 平日にお仕事をお持ちの方にご応募いただくことを想定しておりますため、審査会や合宿型会議等は土日開催で設定しております。ただ、研究者の訪問を行う場合には、研究者の方々から平日を指定される場合もあるかと思っておりますので、そのような場合は休暇等を取っていただくなど、ご調整をお願いいたします。メンタリングについては、土日や平日夜の実施を想定していますが、メンターと調整して日時を決めていただくこととなります。

Q10T ステージ2に採択された場合、事業化人材が実地試験に参加することは可能ですか？

A11T 事業化人材の方には、基本的には、研究開発活動を行っていただくことは想定しておりません。実地試験の中で、事業化に必要な事項があれば、事業化人材にご対応いただくことも可能です。

Q12T ビジネスモデルの構築やブラッシュアップにあたり、支援や助言を受けることができますか？

A12T メンターのメンタリングの中でご相談いただき、ビジネスモデルの構築やブラッシュアップを行っていただくことを想定しています。ステージ2においては、JSTは研究代表者が所属する機関

と委託研究契約を締結し、委託研究費をお支払いします。研究代表者等と調整は必要ですが、その中から事業化人材の活動費を支出することもできますので、市場調査や知財調査等も行っていただくことができます。

Q13T 研究者とのチームアップの際に、事務局から支援はありますか？

A14T ステージ 1 におけるチームアップの際の支援としては、JST が提供する技術シーズリストを活用し、研究者を探していただくことも可能です。また、研究者の成果を調べるためのデータベースについても、利用いただけるように準備する予定です。

Q15T 事業化をしたいと思っている大学発のシーズの特許が企業との共願であった場合、契約条件等の調整のために支援はありますか？

A15T 研究者および研究者が所属する機関と事業化人材とでご対応をお願いしております。

Q16T 特許調査や海外での出願費用を支出することは可能ですか？

A16T 特許関連経費については、ステージ 2 において委託研究費から支出可能となっています。ただし、維持費等は対象外です。

Q17T メンタリングを受ける際に、事業化人材以外の者（例えば共同創業を想定しているメンバー）の同席は可能ですか？

A17T メンタリングには機密情報が含まれる場合もありますので、ステージ 1 については、外部の方の同席は不可とさせていただきます。ステージ 2 においては、研究計画書のメンバーリストにそういった方を入れていただければ、メンタリング等へのご同席も可能と考えています。

Q18T 研究者とチームアップする際、研究者は創業メンバーに入ることを想定しなければならないのですか？

A18T 研究者がかならずしも経営陣に入っていただく必要はありません。

Q19T 技術シーズを探索するなかで、想定していたよりももっといいシーズが見つかり、提案したビジネスを大きく変更したいといった場合は可能ですか？

A19T 変更も可能ですが、メンターへの相談や、プログラムオフィサーの承認をとっていただくこととなります。

#### ◆応募・審査について

Q20P すでに技術シーズが決まっている状態でも、ステージ 1 に申請できますでしょうか？

A20P 既に想定しているシーズがある場合も応募いただけます。ただし、ステージ1に採択されてから、ビジネスモデルの構築のための活動やメンターからの助言などによって、そのシーズがビジネスモデル実現に適していないと判明する場合もあるかと思しますので、想定しているシーズでステージ2へ応募することが難しいと判断される場合もありますので、予めご理解いただければと思います。

Q21P NEDOのNEP事業に採択されている場合や、MPM事業の中で実施されているプログラムに経営人材として参画している場合、すでにEIRとして活動している場合などは、同時実施可能でしょうか？また、可能な場合の条件等があれば教えてください

A21P 既に採択されているプログラムに早暁に応募可能かどうかをご確認ください。早暁のステージ1については、応募要件をすべて満たしていれば応募は可能です。ステージ2での研究活動については、過度の集中・不合理な重複の観点から同一実施内容については、不採択、採択取り消し、または研究開発費の減額配分となる可能性があります。

Q22P すでに技術が決まっており、近々会社を設立予定ですが、この場合、早暁プログラムに申請可能でしょうか？また、早暁プログラムでの成果を元に、新規に会社を創業するのではなく、既存の企業の新規事業として事業化することは可能でしょうか？

A22P 本事業はスタートアップ創出を目的としています。設立予定の会社の事業内容と異なるスタートアップ創出を目的として早暁に申請いただくことは可能ですが、既存会社への技術移転や新規事業を目的とする場合は応募いただくことはできません。

Q23P 外国人の参加は可能でしょうか？

A23P Q12 および A12 をご参照ください。

Q24TS 応募要件①項実務経験に関して、質問です。“ビジネス経験”は具体的に何年程度の事業会社等での勤務経験を求めるのでしょうか？

A24TS ビジネス経験については、経験年数は問いません。

Q25TS 事業経験について バイオデザインプログラムにフェローとして参加し、事業化について学んだ経験は該当しますか？

A25TS アクセラプログラム受講などのビジネス知識のある方もご応募いただくことは可能です。

Q26TS 事業化人材を立てて応募して、私が研究代表者となることはできますか？

A26TS Q20P および A20P をご参照ください。

Q27TS すでにチームができている場合、代表者のみが応募する形が適切でしょうか？複数名で1つの課題に応募してもよろしいでしょうか？

A27TS ステージ1の提案ならびに活動は個人（1名）でお願いいたします。ステージ2は参加者リストに記載がある方であれば活動に参加することができます。

Q28TS 大学の研究者です。自分の技術シーズを基に起業を考えていますが、この公募に応募できますか？

A28TS 事業化人材は研究代表者の立場を兼ねることはできません。また、事業化人材は原則、研究開発を実施しません。

Q29TS 大学院生や学部生でも応募できますか？

A29TS Q17 および A17 をご参照ください。

Q30TS 本事業で培ったシーズを、創業ではなく、既存企業の新規事業として活用することは可能でしょうか？

A30TS 本プログラムの目的はスタートアップ創出ですので、既存事業の新規事業や技術移転を前提としての応募はできません。ただし、活動の結果、技術シーズの活用方法が創業以外の方法を取った方がよいと判明した場合には、既存企業の新規事業を立ち上げることや技術移転を行うことを妨げるものではありません。

Q31TS すでに起業しているがまだ事業化が進んでいない企業を支援する目的で応募する事が可能でしょうか？

A31TS 申し訳ございませんが、本プログラムの対象外となります。

Q32T ステージ1に採択され事業化人材として活動後、ステージ2に採択されなかった場合には、どうなりますか？

A32T ステージ2に採択されなかった場合には、その時点で事業化人材としての活動は終了となります。

Q33T またステージ2への申請を行うにあたって、複数の事業化人材でチームを組むことは可能ですか？

A33T ステージ1の提案は個人（1名）で行っていただきます。ステージ2についても、基本的には事業化人材の構想に基づいて提案がなされるものと考えているため、類似する事業化構想をもつ事業化人材同士であれば、チームを組んでステージ2への提案も可能と考えます。

Q34T シーズを探す前にビジネスモデルを構築すると、粒度が粗くなってしまふことが想定されるが、そのような状態で問題ないですか？

A34T 応募時にはビジネスモデルは想定でも問題ありません。活動を行っていただく上で、メンタリング等を通してピボットすることも考えられます。

Q35T 選考の観点に「ビジネスモデルの実現性」とあるが、どのような基準で評価されますか？

A35T 事業化構想における課題設定と提案者のご経歴や強み等をもとに評価します。

Q36T また、「ビジネスモデルの成長性」とあるが、どのくらいの事業規模であれば、本プログラムの想定にマッチするのでしょうか？

A36T 将来的にIPO・M&Aを狙える、社会・経済に大きなインパクトを与えることができるスタートアップの創出を本プログラムの目指す姿としております。

#### **（承諾書関連）**

Q37TS 企業に所属している場合、その企業から承諾を得る必要があるとのことですが、副業禁止規定がある場合、承諾を得ることが困難であると想定されます。それについていかがお考えでしょうか？

A37TS 採択された場合は、本プログラム活動についてご所属機関から同意書を提出いただくことを必須要件としております。提出いただけない場合は活動ができないため、採択の取り消しになることを予めご了承ください。

Q38T 所属機関の同意書について、本プログラム実施中は副業・兼業であるものの、起業に至った場合には、副業・兼業でなくなってしまう。企業にとっては経験がないプログラムであり、それに同意をするかどうかは課題もあると思うが、どのように考えていますか？副業・兼業として認められない可能性があるかと懸念しています。

A38T まず、採択後にご提出いただく同意書については、本プログラムに参画することについて同意をいただくもので、同意書のご提出は必須とさせていただいております。また、採択後には、研究者訪問等の活動を円滑に行うために、JSTのホームページにお名前を公開いたしますので、事前に所属機関とのご調整が必要となります。

Q39T 所属機関の同意書について、将来的に起業をすることまで同意してもらう必要がありますか？

A39T 本プログラムの活動を行うことについての同意書をご提出いただきます。

**(申請書関連)**

Q40P 申請書に事業化構想と想定する技術シーズの記載欄がありますが、申請時点で事業プランの内容がどの程度必要か、また技術についてどの程度目途がついていけばいいか教えてください。

A40P 申請書の様式2では①課題、②解決策、③解決に当たって注目するシーズと理由、④ご自身が実現できると考える理由を記載いただきますが、課題の設定・解決策・ご自身が実現できる理由については審査のポイントにもなりますので、明確に書いていただく必要があります。ただし、解決策についてはステージ1の活動などを得てピボットする可能性もありますし、解決策が最適かどうかという観点というよりは、課題から導いた解決策についてロジックが通っているかといった点を重要視します。シーズについては、ステージ1の活動でシーズ探索を行い、プログラムからも探索のサポートを行います。シーズを見つける力というものも求められる能力ですので、仮説レベルで結構ですので、記載をお願いします。もし難しい場合は、想定分野をできる限り絞って記載いただければと思います。

Q41TS ステージ1の申請について、事業化構想を作成するに際し、想定する技術シーズは想像を元にすればよいのでしょうか？一方で技術シーズのリストがあるという事ですが、それを事前に拝見することは可能でしょうか？

A41TS 現時点では、想定をもとに記載いただければと思います。技術シーズのリストについては、公開されているものについては、公募要領にURLを記載しています。それ以外のシーズリストについては、採択後にご提供いたします。

Q42TS ステージ1に応募する際にも事前に技術者と話をし、それを元に事業化計画を描くのでしょうか？それとも全くの想像・想定で計画を作成するのでしょうか？後者の場合、その想定とする技術シーズがリストにない場合はステージ1の採択は不可になるのでしょうか（いわゆる足切りのな）？

A42TS ステージ1応募の際には、まずご自身の事業化構想をもとに提案書を作成していただきます。シーズ探索の対象範囲は、特に設けておりません。また、技術シーズのリストは用意していますが、あくまでシーズ探索サポートという位置づけです。

Q43TS 申請時に事業構想、ビジネスモデルの提案が必要とのことですが、採択後に技術シーズが具体的になり、具体的なビジネス構想が考えられる状態になると思われ。申請時には具体的なビジネスモデル・構想の解像度を上げることが難しいと思われ。申請時にどの程度の事業構想を期待されていますでしょうか？

A43TS Q40TS および A40TS をご参照ください。

Q44TS プレゼン動画は、PC 画面の録画 + 音声を記録した動画を提出するのでしょうか？それとも、資料は不要で、顔を映して口頭で話すのでしょうか？

A44TS PC 画面（PPT 資料等）のご準備は任意です。ご用意いただかなくても構いません。

Q45P ステージ 1 で事業化人材に旅費が支給されるとありますが、その他の活動のための費用や人件費の支援はありますか？

A45P ステージ 1 では研究者訪問などの旅費のみの支援となります。ステージ 2 では旅費や書籍購入費、市場調査費用等をマッチングした研究者の所属機関から支出することが可能です。人件費や謝金については、プログラムの制度上支出可能としていますが、研究者の所属機関の規定によります。

Q46TS ステージ 2 の 500 万円については、給与も含むと考えてよろしいでしょうか？

A46TS ステージ 2 では、プログラムとしては事業化人材の人件費・謝金の計上も可能としておりますが、詳細はチームアップする研究代表者の所属機関との調整が必要となります。

Q47TS 企業に所属している場合、給与を本プログラムから得るということになると、了承を得ることが難しいのですが、ステージ 2 の 500 万円については給与を含みますか？

A47TS ステージ 2 の活動において、研究者の所属機関の規定で可能な場合は、事業化人材に対する人件費・謝金を研究者の所属機関から支出することができます。勿論、人件費・謝金を受け取らない形で参加いただくことは可能です。

Q48TS 医療機器事業に興味があります。ステージ 1 の支援額の使い道として、旅費以外の目的：例えば薬事/知財などの専門家からの支援や想定ユーザー（主に医師）に対するヒアリング等の市場調査は可能でしょうか？

A48TS 調査費は支出不可ですが、調査のための旅費は支出可能です。

Q49TS ステージ 2 の費用は、研究者が研究開発用に使うのでしょうか。事業化人材の調査や旅費等の費用は出せますでしょうか。事業化人材が大学に所属してない場合でも可能でしょうか。

A49TS ステージ 2 における事業化人材の旅費等は、大学から支出いただくことを想定しておりますが、詳細は採択後に大学とご調整いただくこととなります。

Q50T 申請書類については、研究者の成果ではなく、自分が何をやりたいかを記載すればよいのでしょうか？

A50T ご自身で考える事業化構想を記載いただきます。

Q51T 技術起点で事業化を目指すプログラムに参画しているが、並行して応募することは可能ですか？

A51T まずは参画しているプログラムの方へ、早暁への応募が可能かご確認ください。そちらで問題なければ、ご応募いただくことが可能です。同一技術シーズの場合には、ステージ2申請時に参画しているプログラムとの実施内容の違いや、本プログラムで実施が必要な理由についてご説明いただきます。

◆その他

Q52TS 現時点での応募数を教えていただけますでしょうか？

A52TS 申し訳ございませんが、応募数については採択のプレスリリースにてお知らせいたします。

Q53TS slido に質問が出ている中で、かつ事前質問もあるなか、それに対する十分な回答がなく、必要な情報が得られませんでした。説明会の構成や時間配分を修正し、次回の大阪開催に生かし、また本日回答できなかった点については、情報を追加し、参加者へ再送を行うことを提案します。(意見・提案)

A53TS 本日は十分なお回答ができずまことに申し訳ありませんでした。いただいたご質問につきましては、後日 Q&A としてホームページに掲載させていただきます。

**公募説明会（10/1 大阪会場:O、Zoom Q&A : OZ）でのご質問と回答  
（重複する質問・回答が一部ありますが、ご了承ください）**

Q10Z 今見ている資料はどこかにアップロードされていますか？

A10Z 後日、公募情報のホームページに掲載させていただきます。

Q20Z ステージ 1 で支援頂く旅費の詳細をお教え頂けますか？交通費と宿泊費だけなのか、現地での食費も含むのか、日当のようなものがあるのかを知りたいです。

A20Z 交通費と、JST の旅費規程に則り必要と判断される場合には、宿泊費は支給させていただく予定です。詳細は採択後にご案内いたします。

Q30Z 既にシーズを持っている人にとって、このプログラムに応募することは適切ですか？

A30Z 現時点で事業化したいと思っている技術シーズがある場合も、応募可能です。ただし、ビジネスモデルのブラッシュアップやメンタリング等の活動を通して、想定している技術シーズがビジネスモデルに合致しなくなる場合も考えられます。必ずしも本プログラムでの活動の成果が、想定している技術シーズの事業化に結びつくものではないことをご理解ください。(Q19 および A19 をご参照ください)

Q40Z まだ事業を展開していないものの、既に法人登記をしている創業者も対象になりますか？

A40Z スタートアップで実施予定のシーズと異なる場合は可能ですが、同一シーズの場合は応募いただくことはできません。既に起業したスタートアップへの技術移転については、本プログラムの対象外です。

Q50Z すでに JST の他のプログラムで Funding されているシーズに応募することは可能ですか？

A50Z START 事業ならびに大学発新産業創出基金事業では重複実施制限があるため、同時の実施はできません（ステージ 2 公募要領 2.11 応募の制限をご参照ください）。2 事業以外、例えば CREST やさきがけなどで推進しているシーズに応募することは可能です。

Q60Z 起業に成功して資金調達できる段階までは基本無給で、という理解でよろしいでしょうか？

A60Z 本プログラムの実施期間において、ステージ 1 では人件費は支出されません。ステージ 2 では、事業化人材の人件費・謝金も支出可としておりますが、研究代表者の所属機関から支出いただくこととなりますので、詳細は採択後に大学等とご調整いただくこととなります。

Q70Z 技術への理解が申し込み条件という点ですが、文系の申請者は採択が難しいでしょうか？

A70Z 文系の方であっても、これまでのご経験や現職、その他のプログラム参画を通して、技術への理解を身につけておられるのであれば、ご応募いただくことが可能です。

Q80Z 「大学等研究者」は国内限定でしょうか？

A80Z 国内の大学等の研究機関に所属して、当該研究機関において研究開発を実施する体制を取ることが要件となっています（ステージ2 公募要領 2.7 応募要件をご参照ください）。

Q90Z 年齢は40歳以下の方が好ましいですか

A90Z Q21 および A21 をご参照ください。

Q100Z フェーズ2に進めるのは、あくまでプログラム内で出会った研究者のみでしょうか？もともと自分の知り合いの大学の先生と組んで、フェーズ2に進むのは可能でしょうか？

A100Z すでに技術シーズの想定がある場合でも、ご応募いただくことは可能です。ただし、ビジネスモデルのブラッシュアップやメンタリング等をとおして、想定している技術シーズがビジネスモデルに合致しなくなることも考えられますので、その点をご了承ください。

Q110Z 採択された後に、メンターは自分で選ぶことはできるのでしょうか？もし多くの採択者が一人に集中してしまった場合にはどのようにマッチングをする予定でしょうか？

A110Z 担当するメンターについては、委員会で決定いたしますので、事業化人材の方からご指名いただくことはできません。

Q120Z 複数のアイデアを応募することは可能でしょうか？

A120Z Q22 および A22 をご参照ください。

Q130Z 現所属に秘密で参加することは可能ですか？

A130Z 採択後には、所属機関から本プログラムに参加するにあたっての同意書をご提出いただきますので、ご所属先とのご調整をお願いいたします。

Q140Z 他のアクセラレーションプログラムに参加しながら、併行して早暁プログラムにも参加可能でしょうか？

A140Z まずは参画されているプログラムの方へ、早暁への応募が可能かご確認ください。そちらで問題なければ、ご応募いただくことが可能です。

Q150Z 応募には、どの程度のビジネス経験が要件として求められていますか？プログラムのメリットとしてビジネスモデル構築の知識習得ができる、となっており、この点だけ見ればビジネス経験や知識がない人を育てるプログラムのようにも見えます。

A150Z ビジネス経験は「ビジネス経験を有する、もしくは事業化の知識を身につけていること」としており、経験の内容については特に定めておりません。ビジネスモデルの構築についての知識習得については、一般的なビジネスの知識ではなく、スタートアップ創出に必要な知識について研修で提供する予定です。

Q160Z ステージ2においても、副業可能でしょうか？

A160Z ステージ2においても副業可能としております。

Q170Z 来年度以降も早暁プログラムの開催は予定されていますか？（本業との兼ね合いで本年度の参加が難しい可能性があるため。）

A170Z 来年度以降も公募を行う予定です。

Q180Z ディープテックではない中小企業の経営経験なども、評価の対象となりますか？

A180Z ビジネス経験は「ビジネス経験を有する、もしくは事業化の知識を身につけていること」としており、ディープテック分野での経験は特に要件としておりません。

Q190Z ステージ2に関して、研究者と契約しつつ、研究活動を外部委託することも可能でしょうか？

A190Z 研究開発要素を含まないこと、また、役務仕様が予め決まっている作業のみであれば外注することは可能です。

Q200Z シーズの対象は私学のものでも国内であれば可能でしょうか？また、海外との共同研究している国内大学の研究は対象でしょうか？

A200Z 国内の私立大学も対象です。海外との共同研究を行っている国内大学の研究も対象とはなりませんが、シーズの要件として、本事業の支援を通じて創出されるスタートアップの実施に関して、その技術シーズの発明者、技術シーズが帰属する機関等（特許出願人等）の同意や協力が得られていることが求められます。

Q210Z 応募要件が満たされるかどうか微妙なケースが多いかと思いますが、選定後に不採択理由を開示いただくことは可能でしょうか？

A210Z 応募要件を満たさない場合には不受理となります。受理された申請については、審査結果通知時に、採択理由・不採択理由をお知らせする予定です。

Q220 想定している研究者が多忙でエフォート確保が難しいが、シーズの社会実装には関心がある状態だが、その場合は研究室の別の人を代表者として立てることは可能か？

A220 研究代表者の要件として、「事業化人材の構想する事業の核となる技術シーズの発明者であり、研究開発全体に責任を有すること」としていますので、要件を満たす方を研究代表者としていただくことは可能です。

Q230 ステージ 2 終了後はどの程度の成果が求められますか？

A230 プログラム終了後のゴールとして、次フェーズの GAP ファンドへの申請ができるレベルのチームアップと技術シーズを活用したビジネスモデルのブラッシュアップができていることを目標とします。

Q240 事業化人材の他の参画者を追加するタイミングについて教えてください。また、科学的もしくは技術的な成果、どのようなシーズが求められるのでしょうか？

A240 ステージ 2 からは（研究者の所属機関から承諾を得られた場合）必要な参加者を追加してチームとして活動することが可能です。シーズについては、ビジネスモデル作成や顧客ヒアリング等が可能な科学技術であることを要件としています。

Q250 マッチングについてのプログラムからの支援はないのでしょうか？また、ステージ 1 に複数のメンバーで応募することは可能でしょうか？

A250 シーズ探索については、シーズリストや検索データベースの提供を行う予定です。また、ステージ 1 は事業化人材の方お一人での活動となります。

Q260 研究者が事業化人材として応募することはできないでしょうか？

A260 本プログラムでは研究者としてではなく事業化人材の立場として活動し、応募要件を満たす場合は応募可能です。